



施設に通って利用できるサービス

通所サービスの種類と費用

施設に通って利用できるサービスには、「通所介護」と「通所リハビリテーション」があります。また、要介護度によって、要介護の方が利用できる「介護サービス」、要支援の方が利用できる「介護予防サービス」に分かれます。

介護サービスの費用は1回当りの単価、介護予防サービスの費用は1ヶ月当りの単価で計算します。また、利用回数も要介護度ごとの支給限度額に応じて異なります。



通所して利用するサービスと費用

サービスの種類	内 容	要介護1～5の方 (介護サービス) 1回あたりの費用	要支援1・2の方 (介護予防サービス) 1ヵ月あたりの費用
通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。 	677円 ～ 1,125円 (要介護1) (要介護5) 療養通所介護(難病やがん末期の要介護者を対象) 1,500円 (6～8時間・送迎含む)	2,226円 ～ 4,353円 (要支援1) (要支援2) (送迎・入浴含む) 選択的サービス利用は別途加算されます。 1
通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りのリハビリテーションなどが受けられます。	688円 ～ 1,303円 (要介護1) (要介護5) (6～8時間・送迎含む)	2,496円 ～ 4,880円 (要支援1) (要支援2) (送迎・入浴含む) 選択的サービス利用は別途加算されます。 1

選択的サービス (1) 要支援1・2の方で、利用者の目標に応じたプログラムを合わせて利用いただけます。

運動器の機能向上

理学療法士等の指導によりストレッチや筋肉トレーニング、バランストレーニングなどを行います。(1ヵ月225円)

口腔機能向上

歯科衛生士や言語聴覚士等が、歯磨きや義歯の手入れ法の指導や摂食嚥下機能を向上させる訓練等を行います。(1ヵ月100円)

栄養改善

管理栄養士等が低栄養を予防するための食べ方や食事づくりの指導、情報提供などをおこないます。(1ヵ月100円)

《介護保険料納付日のお知らせ》

8月の保険料の納付日は次のとおりとなりますので、お忘れのないようお願いします。なお、口座振替の方は残高不足にならないようご注意ください。

納付日 3期(8月)

納付書払いの納期限 9月1日(月)

口座振替の口座引落日) 8月29日(金)

問

杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所

☎ 0954-69-8222

(市外局番からダイヤルしてください。)

武雄市 暮らし部 健康課

☎ 23-9135

担当:渡邊



杵藤地区介護保険事務所のホームページ

<http://www.kitou-web.jp/kaigo/>